



毎月11日は「人権を確かめあう日」です

がく  
★男女共同参「学」

★知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる

(2019年度内閣府キャッチフレーズ)

**毎年6月23日から6月29日は「男女共同参画週間」です。**

今年度のキャッチフレーズは、「学び」を通じて、女性も男性も、ひとりひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けたものとなっています。

人は、年齢を問わず、生涯を通じて学ぶことはとても大事です。

人としての成長は、学ぶことが出発点となります。家庭・職場・学校・地域等、自分がその気になれば、学ぶ場はいたるところにあります。また人から学ぶことも沢山あります。私たちが人権問題と向き合い、人権意識を高めていくためには、学び続けることが欠かせません。

人は謙虚な気持ちで学ぶことにより、物事を深く理解することができます。またそうしたことが、相手の気持ちや立場を考えることにもつながるのではないのでしょうか。そして、学ぶことに加え、気づき、理解し、考え、行動していくことが大切です。

先人たちのこの積み重ねが、社会を動かしてきました。男女共同参画社会の実現も例外ではないはずです。

まずは小さな1歩から。



宇陀市人権啓発活動推進本部

2019. 6

※この啓発ピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147 または [jinken@city.uda.lg.jp](mailto:jinken@city.uda.lg.jp) へ